

学校法人甲子園学院
甲子園短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

甲子園短期大学の概要

設置者	学校法人 甲子園学院
理事長名	久米 知子
学長名	木本 好信
ALO	土橋 豊
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	兵庫県西宮市瓦林町4-25

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活環境学科	生活環境専攻	80
生活環境学科	介護福祉専攻	40
幼児教育保育学科		100
	合計	220

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

甲子園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人甲子園学院は、校訓三綱領「黽勉努力」(びんべんどりよく)「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神とし、教養ある女性として社会に貢献できる人材の養成を目指している。その教育理念を各学科の具体的な教育目的・教育目標として反映させており、実践的な授業を中心とした多様な専門教育を展開する一方で、豊かな教養と広い視野による人格の陶冶を目指す教養科目を幅広く開講している。

教員数及び校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育・研究用の環境は適切に整備されている。特に園芸実習場(イネーブルガーデン)や生活実習ハウスなど、特色ある教育内容の実践を支える施設が充実している。図書館は、利用しやすく整備されており、対外的な連携や相互協力にも努力している。

各教員は、学生による授業アンケートの結果などを考慮しながら授業改善に取り組んでおり、学生の満足度の向上に努めている。

また、入学前に学生生活についての情報を提供する「甲短プレガイダンス」を送付し、短期大学での学習への動機付けに役立てている。開学以来の担任制度によるきめ細かい学生支援により、各学生の状況掌握に努めており、退学、休学、留年等の該当者は少数である。進路や就職の支援は、教員組織と事務組織の協力体制を整備しており、高い就職率を達成している。

教員の研究活動については、研究紀要の発行や研究成果を公表するブックレットの刊行など、その資質向上に努力しており、地域に必要な人材育成を目指す短期大学として、地域社会との積極的な交流と連携にも努めている。

短期大学の運営については、内部監査室を設置して監査体制を整備し、学校法人のガバナンス強化にかかる施策の具体化に努めている。また、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する教員協議会の開催など、理事会と教職員全体との意思の疎通や教員と事務職員の連携・協力の円滑化などに力が注がれている。

財務については、学校法人の各機関ともに主たる財源である学生生徒等納付金収入が年々減収となっており、収容定員の充足が求められるが、現時点での学校法人の資

金は豊富であり、教育施設設備への投資が可能な環境にある。財務情報についてはウェブサイトによって公開している。また、防災やコンピュータセキュリティなどの各種危機管理対策や省エネルギーなどの環境保全に関する対策も実施されている。現在、いずれも学長を委員長とする将来計画委員会と自己点検・評価委員会を中心として、各学科、部門、委員会ごとに自己点検・評価を行っており、全学的な教育改革を土台とした将来計画の構築を目指している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・校訓は明確になっており、学長の講話などを通して学生の興味や関心も考慮した解説を行い、学生が身近なものとして日常生活に生かせるように努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 建学の精神に基づく「人間教育の基礎」分野として位置付けている「特別演習ⅠA・B」、「特別演習ⅡA・B」、「人権教育の研究」を全学生対象の必修科目としている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 生活実習ハウスや園芸実習場（イネーブルガーデン）など、各学科の特色ある教育を実践するための設備が充実している。特にイネーブルガーデンは、保育、介護、生活環境など、当該短期大学の教育内容の土台を学ぶ上で極めて有効な教育空間である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学科長、教務主任、担任などによるきめ細かな指導体制による各学生の状況掌握

が整備されており、退学、休学、留年などは少なく、免許・資格等の取得率も高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 開学以来、担任を中心とした学生支援を行っており、日常の生活指導に加え、学習の進捗や資格取得の状況に合わせた補講などを実施している。進路や就職についての支援については、教員組織と事務組織の協力体制が整備されており、各種ガイダンス、保護者・学生合同就職説明会、採用試験対策講座などを実施し、高い就職率を達成している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 毎週、理事長、学長、学科長、部長が情報交換する場を設けており、必要な内容については、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する教員協議会を通じて教職員全体に周知させるなど、理事会と教職員全体との意思の疎通や教員と事務職員の連携・協力の円滑化などに力が注がれている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「講義概要」(シラバス)の記入内容が科目によってばらつきがあるので、統一をはかり、学生にとってより理解しやすいものとするのが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げることが当面の課題である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 現在の自己点検・評価委員会は、学長、ALO、学科長と教務部長、就職部長、事務長など代表的立場の委員で構成されているが、報告書作成などの実務的作業の担当者をはじめ各学科、各部門の教職員全員がかかわる組織を構築し、単に報告書作りにとどまることなく、日常の点検・評価の作業を全学的な教育改革の活動として、その教育改革の成果を学内外にアピールできるものにすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人甲子園学院は、昭和16年に創立者久米長八が「次代を担うのは女性である」と女子教育の重要性を唱え甲子園高等女学校を創設し発足した。その教育の基本理念として掲げた校訓三綱領「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神とし、健全円満な人格の陶冶を図り、広い教養と専門的知識・技能を授け、教養ある女性として専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成を教育方針としている。また、それらを各学科の具体的な教育目的・教育目標として反映させており、教職員及び学生による全学的な共通理解への努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

専門教育は、学科別にそれぞれ、課程履修によって取得可能な免許・資格及び各種受験資格が設定されており、そのために必要なカリキュラムを編成し、実践的な授業を中心にした特色のある専門教育を展開している。また、建学の精神・教育理念にのっとり、現代女性に必要な豊かな教養と広い視野を身に付けた人格の陶冶を目指すための幅広い総合教養科目を開講している。各授業科目の具体的な講義内容、到達目標、成績評価方法及び基準については、「講義概要」(シラバス)によって明示されており、学生の学習意欲向上につながるように配慮されているが、「講義概要」(シラバス)の記入内容が科目によってばらつきがある。また、各教員は「授業評価アンケート」の結果によって、次年度の担当科目の内容や方法について工夫・改善の努力をしており、「定例科別会」その他の場を通じて、教員間の意思の疎通や協力体制の構築にも努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用や昇任は適切な基準により行われている。助手や補助員なども配置されており、その職務内容も明確にされている。保有する校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育・研究用の環境は適切に整備されている。教育研究に使用する情報機器などの各種の教育・学習用の機器備品も適切に配置されており、特色ある教育内容を支える園芸実習場（イネーブルガーデン）や生活実習ハウスなどが設置されて専門教育に活用している。図書館は、適切に整備されており、地域住民にも開放されている。また、図書館利用の促進とPRのため、昭和52年創刊の「図書館ニュース」を継続して発行しておりウェブサイトからの閲覧もできる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各種資格の取得状況から判断して、各学科が設定している教育目標はおおむね達成できている。それぞれの授業における単位認定の基準及び方法は適切であり、学生の単位取得状況は、取得単位数に一部のばらつきがあるものの妥当な範囲である。各教員は、学生による授業アンケートの結果などを考慮しながら授業改善に取り組み、学生の満足度の向上に努めている。退学、休学、留年については、現在、各学科とも在籍者総数が少ないこともあるが、該当者は少数であり学生全体に占める割合も小さい。また、それらの学生に対するケアは、保護者を含めた三者面談を行うなど、当該学生の状況に応じた方策をたて、担任教員を中心に学科全体で取り組んでいる。さらに教育の実績や効果を確認するため、大学祭の期間中に同窓会総会を開催し、卒業生と交流する機会を設けており、母校に対する満足度や期待などについての「卒業生アンケート」を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神や教育目標は、短期大学案内やウェブサイトなどに明記されており、募集要項には、入学者選抜の方針や選考基準、多様な選抜方法などが記載されている。広報及び入試事務については、入試室を設置しており広報委員会と密接な連携をとりながら情報の共有化を図っている。合格者には、入学前に「甲短プレガイダンス」を配布し授業や学生生活についての情報を提供して、短期大学での学習への動機付けに役立てており、入学後は、オリエンテーションにおいて単位取得の要領などについて周知を図っている。学生生活における問題や進路の悩みなどについては、担任を中心に対応しており、学生部委員会や担任協議会などを開催し、学生の学生生活全般に対する助言や指導方法について短期大学全体で協議している。就職支援については、教員組織と事務組織の協力・支援体制が整備されており、高い就職率を達成している。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績については、著作数、論文数、学会発表数に若干の個人差はあるが、各学科ともおおむね成果をあげている。毎年度、「甲子園短期大学研究紀要」を発行しており、学科教員の研究成果を公表するブックレットの刊行、随時開かれる学科内研修会や全学的な「短大研究会」の実施など、教員の研究成果を発表する機会は確保されており、教員の資質向上への努力がみられる。また、教員個人の著作物などの業績を図書館で公開し、随時閲覧できるようにしている。教員の研究費に関する規程、研究室、機器・備品、図書などは整備されており、研究日の設定など教員が研究を行う時間が確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域に開かれた大学として、地域に必要な人材の育成を目指しており、公開シンポジウムの開催や、地域の教育機関・公共機関などからの要望にこたえた各種セミナーへの講師派遣など、地域社会との積極的な交流と連携に努めており、生涯教育の観点からの社会人受け入れを検討している。学生の社会的活動については、生活環境学科介護福祉専攻や幼児教育保育学科などの学生が、各学科の特性を生かしたボランティア活動に取り組んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

短期大学の運営は、私立学校法及び寄附行為にのっとり行われており、平成18年度から内部監査室を設置して監査体制を整備し、学校法人のガバナンスの確立・強化にかかる施策の具体化に努めている。経営の責任者である理事長が短期大学の教授職を兼ねているため、日常の教育活動の中で直接的に学生や教職員とかわかっており、学長は学校法人の理事として理事長と連携しながら短期大学の教育実践と教授会の運営などにおいてリーダーシップを発揮している。また、毎週、理事長、学長、学科長、部長が情報交換する場を設けており、必要な内容については、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する「教員協議会」を通じて教職員全体に周知させるなど、理事会と教職員全体との意思の疎通に努めている。事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）については、全学教職員研修会の実施や外部研修等への派遣などによって、職員の自己研鑽と能力開発の意識の向上を啓発している。事務処理に関する諸規程や事務設備は整備されており、教職員の健康管理、就業環境、就業時間なども適切に配慮されている。採用・昇任などの人事管理については、就業規則、給与規程、採用・昇進規程などにのっとり行われている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の財務運営は、各学校園の事業計画及び予算計画に基づき行われているが、主たる財源である学生生徒等納付金収入が各機関ともに年々減収となっており、収支

バランスにおいて支出超過となっている。現時点での学校法人の資金は豊富であり教育施設設備への投資が可能な環境にあるが、学校法人全体としての学生生徒等納付金収入が大幅に減少しているため、今後予想される厳しい財務状況にかんがみ、平成 21 年度末には、平成 22 年度入学者見込みと当初目標値との乖離を検証し、中・長期財政計画の改訂版を作成している。財務情報についてはウェブサイトによって公開している。また、防災やコンピュータセキュリティなどの各種危機管理対策や省エネルギーなどの環境保全に関する対策も実施されている。

評価領域 X 改革・改善

平成 5 年度に甲子園短期大学自己点検・評価委員会規程を定め、平成 6 年度から学長、ALO、学科長ほか数名の教員、事務長などで構成される自己点検・評価委員会が設置され、平成 13 年度には第 1 回自己点検・評価報告書を作成している。平成 16 年度からは共に、学長を委員長とする将来計画委員会と自己点検・評価委員会が中心となり、各学科、部門、委員会ごとにその実績に基づいた自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書の内容については、教員協議会において ALO が詳細に説明し、全教職員の共通理解を図っており、教育活動や業務の成果に関する自己点検・評価を求めている。また、学生に対しては授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックし、着実な授業改善につなげるように努力している。他の短期大学との相互評価やその他の外部評価については、現時点においては実施していないが、評価システムの多様化と恒常化を図るべく、今後の自己点検・評価委員会の検討課題としている。